

提出 順番	No. 12	令和元年 6月 6日 <small>午前・午後 11時 59分受領</small>
----------	-----------	--

令和元年 6月 6日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
女性が生き生きと暮らせる社会めざして	<p>1945年、国連は国連憲章の前文に初めて男女平等をうたい、女性の人権と地位向上の取組を重視しました。日本では、1947年憲法が施行され「個人の尊厳」「男女平等」の理念がうたわれました。1979年女性差別撤廃条約、1986年男女雇用機会均等法、1999年男女共同参画社会基本法など法整備をしてきました。</p> <p>しかし、法律ができても法律そのものを広く知らせ、徹底させる努力をしない限り現実には生かされません。また、近年、家庭内暴力や、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する人権侵害に対し抗議の声があがるようになり社会問題となっています。</p> <p>これらの問題の根底には歴史的につくりられた性別役割分業意識（例えば男性は仕事、女性は家庭）が深く関わり、男女を上下の関係に位置づけ、女性の人権侵害と差別を生み出しています。</p> <p>このような意識や行動は女性だけでなく男性にとっても自らの行動や多様な生き方の選択を狭めています。男性も女性とともに仕事と家庭、地域社会の一員として生活していくために、男女の格差を解決し、基本的人権が尊重され性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮できる社会の実現が急がれます。</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>以下、次の点について伺います。</p> <p>1 男女共同参画条例の制定を。</p> <p>2 ジェンダー平等の推進を。</p> <p>① 講演会の開催、広報などで町民に啓発を。</p> <p>② 学校でジェンダー平等教育と保護者にも学ぶ機会を。</p> <p>3 ハラスメント根絶に向けての庁舎内の取組と民間事業者への対策を。</p> <p>① パワーハラスメント</p> <p>② セクシュアル・ハラスメント</p> <p>③ 相談体制の確立を。</p>